

令和6年度事業計画及び保険者機能強化予算の 策定に向けた宮崎支部の課題・重点施策について

令和5年10月24日



全国健康保険協会 宮崎支部

協会けんぽ

数値データに基づく課題

	課題
1	被扶養者の特定健診実施率が全国平均を下回る
2	被保険者及び被扶養者の特定保健指導実施率が全国平均を下回る
3	HDLコレステロールのリスク保有者の割合が大きく全国平均を上回り、 地域差も広がっている ・喫煙者が全国平均を上回る
4	健康宣言事業所数が全国最下位 健康宣言事業所の割合が全国平均を下回る

課題 1 に対する重点施策

① 課題 1

被扶養者の特定健診実施率が全国平均を下回る

② これまでの取組と評価

◎これまでの取組と結果

- ・協会主催の集団健診を行う健診機関を企画競争入札による選定（県央地区、県西・県南地区、県北地区の3か所で公募し、2健診機関と契約）
- ・市町村とコラボした集団健診の実施（がん検診同時：2市3町、国保同時：1市2町3村）
- ・健診機関検索及び予約までの手続きをスムーズにするための健診機関検索サイトの開設（R5.6.1開設）
- ・FM及びAMラジオ広告による健診及び特定保健指導の広報、番組出演（FM：HYBRID.MORNING・耳が恋した、AM：GoGo ワイド、フレッシュもぎたてラジオ）

◎取組に関する評価

- ・健診機関を企画競争により選定したことで、開催回数の増加、利便性の高い会場での開催につながった（59日程増の140日程予定）
- ・一方で、一部地域においてがん検診との同時実施ができなくなった（3市減）
- ・加入者の利便性向上のため健診機関検索サイトを開設し、健診機関の検索及び予約電話が容易になった

③ 今後の重点施策とその検証方法

◎今後の重点施策

○受診機会の拡大

- ・受診率向上につながる企画を持つ健診機関を公募により選定し、協会主催の集団健診を県内各地で開催
- ・集団健診開催に合わせた受診勧奨を実施する

○健診予約までの利便性の向上

- ・広報媒体活用により特定健診の認知度を図りつつ、健診予約行動を容易にするため健診検索サイトを活用する

○事業主を通じた被扶養者への働きかけ

- ・健康経営の浸透により家族の健康にも注目され始めた背景を踏まえ、事業主による扶養家族へ受診勧奨を促進する

◎検証方法

- 集団健診回数及び受診者数を前年度と比較する
- 健診検索サイトアクセス数を前年度と比較する
- 健康宣言事業所と宣言のない事業所の受診率を比較する

課題2に対する重点施策

① 課題2

被保険者及び被扶養者の特定保健指導実施率が全国平均を下回る

② これまでの取組と評価

◎これまでの取組と結果

(被保険者)

- ・初回面談率が低い事業所に対する事業所訪問を実施
- ・保健指導を契約する健診機関に対する健診当日実施の働きかけ
- ・ZOOMによる遠隔面談の実施

(被扶養者)

- ・対象者に利用券を発券した翌月に、再度文書による案内を実施
- ・宮崎市内で開催した集団健診の受診者で、特定保健指導該当者には支部に健診結果を受け取りに来てもらい、健診結果の説明と併せて初回面談を実施
- ・集団健診の実施機関の選定において健診日当日の初回面談ができる健診機関と契約を行った

◎取組に関する評価

(被保険者)

- ・事業所訪問により経営層への直接的な働きかけにはつながった
- ・健診機関における人材不足等を理由に進んでいない
- ・対面・遠隔面談に限らず、保健指導を断られる状況が続いている

(被扶養者)

- ・健診結果の説明と併せて初回面談すること、健診日当日に初回面談することで効果的な取り組みとなった

③ 今後の重点施策とその検証方法

◎今後の重点施策

(被保険者)

- ・初回面談率が低い事業所に対する事業所訪問を行う。
- ・外部委託契約機関へ実施拡大の働きかけ、外部委託機関拡大のための新たな契約の働きかけを行う

(被扶養者)

- ・集団健診を受診した対象者に対する健診結果説明と併せた初回面談を行う
- ・集団健診を行う健診機関における健診日の初回分割実施を働きかける

◎検証方法

(被保険者)

- ・直営および委託先の保健指導実施率を確認する

(被扶養者)

- ・初回分割実施及び保健指導実施率を確認する

課題3に対する重点施策

① 課題3

HDLコレステロールのリスク保有者の割合が大きく全国平均を上回り、地域差も広がっている

- ・喫煙者が全国平均を上回る

② これまでの取組と評価

◎これまでの取組と結果

- ・喫煙がHDLコレステロール値低下の要因の一つであることから、特定保健指導において喫煙者に対する禁煙支援を実施
- ・35歳の生活習慣病予防健診受診者のうち喫煙者に対する禁煙に関する情報提供とアンケートを実施。希望者に対して禁煙支援を実施

◎取組に関する評価

- ・保健指導実施率が低いことにより、喫煙者へのアプローチが十分でなかった。
- ・35歳の健診受診者のうち喫煙者の自宅あてにアンケートを送付したところ、アンケート回答率が低かった。過去に行った際には事業所に送付し回答率が高かったことから、事業所への送付に切り替えた。(平成30年度に実施した喫煙者対策では、介入群は非介入群より翌年度の喫煙率が低下しており、介入できれば改善が見込まれる。)

③ 今後の重点施策とその検証方法

◎今後の重点施策

- ・喫煙者の多い事業所に健康度レポートと用いて健康宣言を勧奨し、禁煙、運動習慣の取り組みを働きかける
- ・35歳の健診受診者のうち喫煙者に対する情報提供およびアンケート事業を継続。希望者に対する禁煙支援を実施する

◎検証方法

- ・喫煙率及びHDLコレステロールリスク保有者の割合の変化

課題4に対する重点施策

①課題4

健康宣言事業所数が全国最下位 健康宣言事業所の割合が全国平均を下回る

※宮崎支部としては健康宣言事業所の拡大を図り、健康づくりに取り組む事業所を増やすことで、医療費適正化を推進したい。
また、健康宣言事業に参加することで、宮崎支部の経年の課題である循環器系の疾患(高血圧性疾患)の医療費の削減を図りたい。

②これまでの取組と評価

◎これまでの取組

- ・文書勧奨及び支部長による訪問勧奨
- ・健康宣言未宣言事業所への外部委託による電話勧奨(令和5年7月～)
- ・生保会社や関係団体と連携した勧奨
- ・健康宣言事業所へのサポート(健康器具の貸出、健康情報誌の送付、健康度カルテの提供等)

◎取組に関する評価

文書勧奨や電話勧奨等を実施することで、宣言事業所数は年々増えてきているが大きくは増えていない。

令和3年度:459事業所 令和4年度:593事業所 令和5年度(R5.9月現在):665事業所

③今後の重点施策とその検証方法

◎重点施策

- ・文書勧奨及び支部長による訪問勧奨
- ・健康宣言未宣言事業所への外部委託による電話勧奨(勧奨事業所数の拡大)
- ・血圧の高い業態や事業所を抽出し、文書、訪問等により健康宣言事業への参加を働きかける
- ・生保会社や関係団体と連携の強化
- ・健康宣言事業所への健康づくりサポートの強化

◎検証方法

- ・健康宣言数
- ・健康宣言事業所における血圧の平均値